

# 一般事業主行動計画

(株) 常松土建

女性、男性ともに、職業生活と家庭生活を両立し、生き生きと活躍できる会社をめざし、行動計画を策定する。

1. 実施期間 2021年10月1日～2026年9月30日

2. 課題分析

どの部署も、仕事の内容が多く、平日に有給休暇をとることがなかなか難しい場合が多い。管理職は残業も多く、有給休暇の積極的な取得が進んでいないのが実情である。昨年度の、全社員の有給休暇取得率は、30%台となっている。

3. 目標と取組内容・実施時期

①目標

男女を問わず、全社員の有給休暇取得率を50%以上とする。

②取組内容・実施時期

2021年11月～ 管理職が率先して有給休暇を取得する。同時に、業務内容の見直を行う。削減できるものなどがないか検討していく。

2022年4月～ 削減できる内容が決まったら、実際に取り組みを開始する。

2023年4月～ 前年度の全社員の有給休暇取得率について、社内に公表する。

2024年4月～ 協力会社等への、当社のワーク・ライフ・バランスへの取り組みについて理解を呼びかけていく。

2026年4月～ 有給休暇の取得をさらに呼びかけるとともに、取得率の低い社員は面談を実施し、取得率向上につなげていく。